

ビジョン2 人を惹きつけ、若者が集う、彩りある魅力的なみちづくり

【みちづくりの方向性】 ①ウォークブルで快適な歩行空間の創出

主な施策2-1 魅力的なみちづくり

○ほこみち(歩行者利便増進道路)路線指定の促進

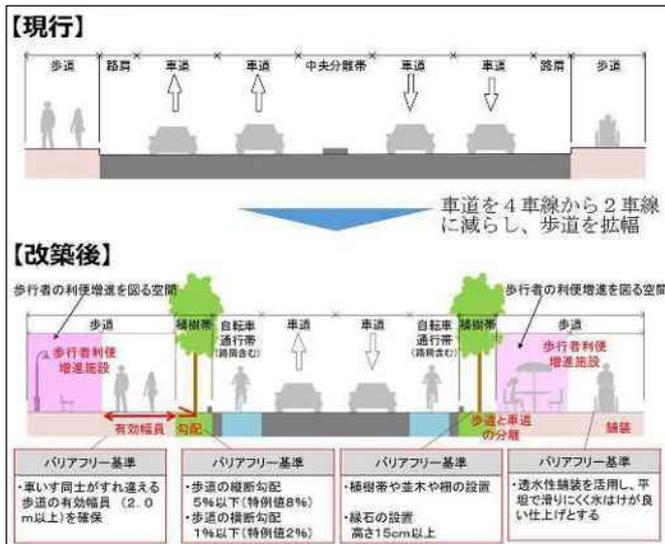
「道路空間を街の活性化に活用したい」「歩道にカフェやベンチを置いてゆっくり滞在できる空間にしたい」など、沿道地域と連携した道路への新しいニーズが高まっています。

このような道路空間の構築を行いやすくするため、第201回国会において道路法等を改正し、新たに「ほこみち」(歩行者利便増進道路)制度を創設しました。

ほこみち制度は、歩行者の安全性と利便性を向上させるために、車道の一部を歩行者専用道路に変更したり、歩道を拡幅して快適な通行スペースを提供したり、バリアフリー化を進めることができる制度です。

- ・商業エリアや観光地、通学路や通勤路など歩行者の利用が多い道路が対象
- ・地方自治体が主体となって地域の特性やニーズに応じた施策を計画・実施
- ・地元住民や事業者との協議を経て合意形成を図る
- ・必要に応じて国の支援や助成金を受けることも可能

～実施箇所～
小倉都心部
地域拠点
商店街 など



▲ほこみち制度の概略図



▲サンロード商店街(小倉北区)



▲魚町銀天街(小倉北区)

○都市ストックの有効活用

<公共空間の利用促進>

観光地やまちなかにおいて、継続的ににぎわいを創出して本市の魅力向上を図るため、道路、公園、河川等の公共空間を民間団体が活用しやすくするための占用ルール、窓口を記載した看板の設置や SNS 等により幅広く周知を行います。



▲紫川沿いの公共空間(小倉北区)

<おもてなしベンチの整備>

歩行者が道路上で休憩や待ち合わせができるように清掃の協力が得られる場所においてベンチを設置します。

～実施箇所～

- ①バス停付近
- ②商業施設周辺
- ③ウォーキングコース など



▲まちなかのベンチ(イメージ)

<移動販売スペースの確保>

高台の住宅地等、歩いて商業施設に行くことが困難な地域において、条件を満たす自治会を対象に、既存の道路空間を活用して移動販売車両の駐車スペースを確保します。



▲移動販売スペース(イメージ)

○道路空間の再編成

人口減少、シェアリング等の普及や MaaS※の推進に伴い、自動車総量の減少が見込まれる中、道路空間の再編成の第一歩として車道の一部空間を転用し、パークレットなどまちなかのウォーカブル※な空間を創出します。



▲対象路線例(BIZIA 小倉周辺)



▲パークレットイメージ(大阪)

○観光案内の充実

観光地周辺の道路において、案内を充実させ、観光地までのアクセス性を向上させるため、主要な駅やバス停から観光地までの歩道等にルート案内の設備を合わせて行います。

整備事例



▲観光地への案内看板
(小倉駅新幹線口付近)

整備事例



▲誘導サイン・路面サイン

- ※ MaaSとは、(Mobility as a Service)の略であり、スマートフォンなどのデジタルデバイスを通じて、様々な交通手段を一つのサービスとして統合し、利用者がよりスムーズに移動できるようにするコンセプトです。
- ※ ウォーカブルとは、歩行者にとって安全で快適に歩ける環境のことです。

主な施策2-2 景観に配慮したみちづくり

ウォーカブルで快適な歩行空間の創出と合わせて、その地域ならではの風景や自然、歴史、文化などの資源を活かして、訪れる人をもてなし、よろこびや感動をもたらす風景街道の知名度を向上させる活動を行います。

風景街道の取り組みとは、平成17年度から国土交通省が全国で「日本風景街道」として進めているものであり、全国で145ルート、九州で15ルートが登録されています（令和6年7月現在）。

その中の一つが「北九州風景街道」です。

【今後の取り組み】

◇北九州風景街道フォト&アートコンテスト

- ・北九州風景街道(木屋瀬から門司港)のルート沿線にある、風景・自然・歴史・文化等の地域資源をより多くの方に知っていただくため、フォト&アートコンテストを開催しています。
- ・令和5年度は13回目の開催を迎えています。



◇風景街道 DAYS in 小倉

- ・北九州風景街道の魅力発信を目的とした「風景街道 DAYS in 小倉」を小倉城天守閣前広場特設テントにて開催しています。
- ・期間中は、「風景街道クイズラリー」や「缶バッチ作り体験」、「駕籠&フォト体験」などを実施しています。



主な施策2-3 こどもまんなかみちづくり

○こどもまちなかスペース及び駅周辺のルート整備

本市では、こども連れやベビーカーが通リやすく安心して歩けるように歩道の段差解消や、交通結節点乗り継ぎや公共交通乗降場から商学施設までのルートで雨に濡れないルーフの整備を進めます。また、保育所や公共施設への安全なルートを確認し、地域全体での子育て支援に取り組みます。

～主な実施箇所～

- ① 駅周辺や交通結節点
- ② 公共交通施設とショッピングモールやこども連れで訪れる施設(公共施設・公園など)を繋ぐ道及びその周辺
- ③ 公共交通施設と「こどもまちなかスペース」※等の市の施策の対象施設を繋ぐ道及びその周辺
- ④ 保育所のお散歩ルート(保育所と最寄りの公園など)での障害の撤去や安全性の向上

<こども・子育てに優しいまちづくり概要>

国の施策「こども・子育てに優しいまちづくり」

出典:令和6年度都市局関係予算概算要求概要
(令和5年8月国土交通省都市局)



○こどもやこども連れの保護者が歩きやすい歩行空間の整備への支援を強化
【都市・地域交通戦略推進事業】



歩道の拡幅・段差解消 バリアフリー交通施設 (EV等)



▲ルーフ整備のイメージ (戸畑駅前広場)



▲歩道の段差解消

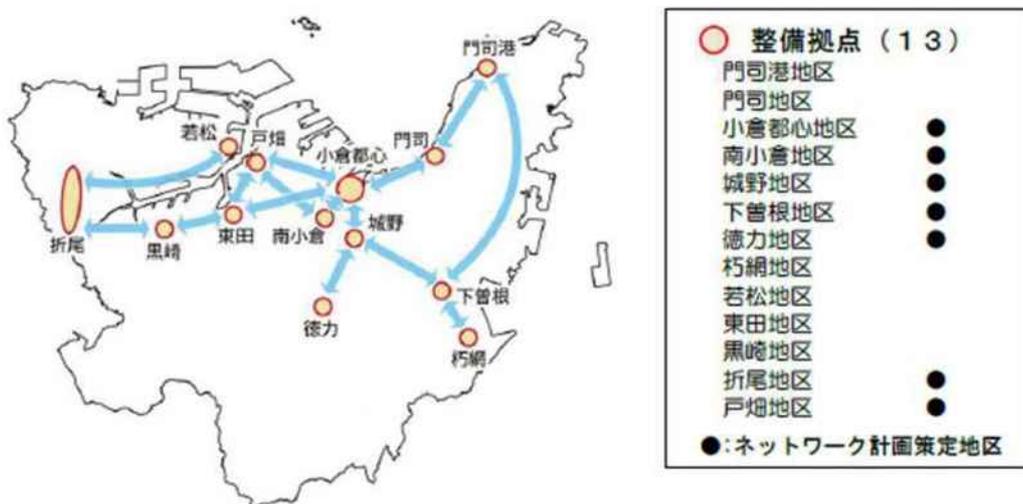
出典:鳥取県福祉のまちづくり施設整備マニュアル

※ こどもまちなかスペースとは、都市部や地域の中でこどもたちが安全に遊べる専用の場所やエリアを指し、こどもたちの遊び場や学びの場として設計されています。

【みちづくりの方向性】 ②市の魅力や価値を高める道路整備

主な施策2-4 自転車を快適に利用できる環境づくり

自転車の活用を総合的かつ計画的に推進することを目的とした「北九州市自転車活用推進計画(令和3年1月)」に基づき、自転車だけではなく、歩行者や自動車も安全で快適に道路を通行できるよう、自転車通行空間の整備を推進し、小倉都心地区をはじめとする13の整備拠点について、拠点内及び拠点間を結ぶ自転車通行空間ネットワークの形成を図ります。



▲自転車通行空間ネットワーク形成のイメージ

資料:北九州市自転車活用推進計画

自転車通行空間の整備においては、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン(平成28年7月国土交通省・警察庁)」や「道路構造令」の改正を踏まえ、交通管理者などと協議しながら適切な整備形態を選定します。

区分	自転車道	自転車通行帯	車道混在	自転車歩行者道(分離タイプ)
☑				

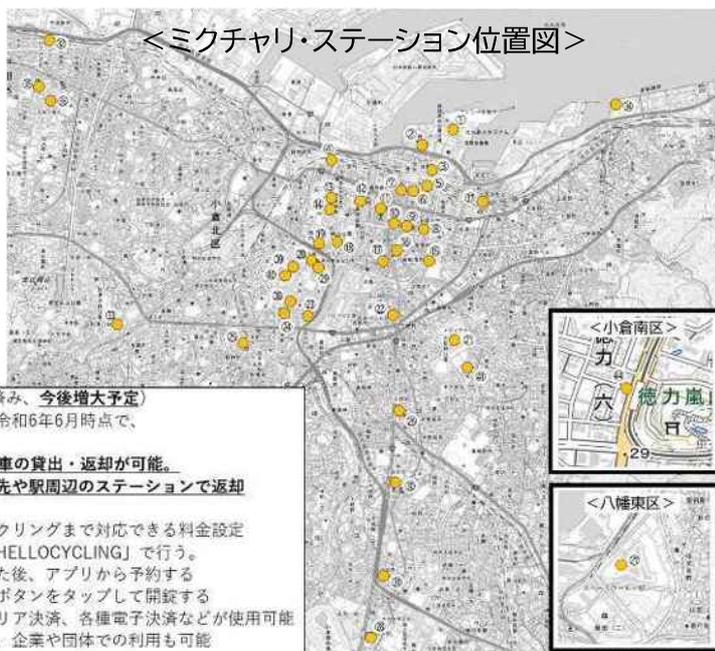
▲自転車通行空間の整備形態

資料:北九州市自転車活用推進計画

【これまでの取り組み事例】

◇北九州市シェアサイクル事業「ミクチャリ」

- ・シェアサイクル事業は、地球環境に優しい交通体系を目指す「北九州市環境首都総合交通戦略」の重要な施策の1つであり、また、「北九州市自転車活用推進計画」においては、通勤・通学、買い物、観光、ビジネスと多様な用途の交通サービスとして推進することとしています。
- ・令和3年10月22日から、「ミクチャリ」という愛称でサービスを開始しています。



<ミクチャリの特徴>

- (1) 自転車は、**全車電動アシスト付き**（150台導入済み、今後増大予定）
- (2) 自転車の貸出・返却ができる**ステーションは、令和6年6月時点で、市内44箇所に設置、今後も増設予定。**
- (3) 多くのステーションが、**24時間いつでも、自転車の貸出・返却が可能。**
- (4) **最寄りのステーションで自転車を借りて、勤務先や駅周辺のステーションで返却することも可能。**
- (5) 利用料は、短時間の街乗りから、長時間のサイクリングまで対応できる料金設定
- (6) 登録や貸出・返却は、スマートフォンアプリ「HELLOCYCLING」で行う。
・アプリをダウンロードし、会員登録した後、アプリから予約する
・予約した自転車の近くで、アプリ上のボタンをタップして開錠する
- (7) 利用料金の支払いに、クレジットカード、キャリア決済、各種電子決済などが使用可能
- (8) 法人グループ向けに「後払いサービス」があり、企業や団体での利用も可能

◇サイクルツーリズムの推進

「福岡県サイクルツーリズム推進協議会」と連携し

- ・広域モデルルート⁽¹⁾の整備(案内表示の設置や安全対策)
- ・サイクリストの受入環境の整備
- ・情報発信

に取り組んでいます。

- | | |
|-----------------|----------|
| ① 福岡・糸島ルート | : 約78km |
| ② 直方・宗像・志賀島ルート | : 約90km |
| ③ あさくら・大刀洗周遊ルート | : 約73km |
| ④ 久留米・うきは周遊ルート | : 約77km |
| ⑤ 北九州(門司)・京築ルート | : 約89km |
| ⑥ 北九州(門司)・芦屋ルート | : 約44km |
| ⑦ 筑後周遊ルート | : 約55km |
| ⑧ 豊前・東峰ルート | : 約61km |
| ⑨ 那珂川・大牟田ルート | : 約86km |
| ⑩ 直方・嘉麻・筑豊周遊ルート | : 約110km |



図 福岡県サイクルツーリズム広域モデルルート(10ルート)

主な施策2-5 多様な交通モードに配慮したみちづくり

令和4年3月に改訂した「北九州市環境首都総合交通戦略」と連携して、公共交通の利用促進や利便性向上を図るため、交通結節拠点機能の強化を目指した道路整備を行います。

○駅前広場の整備

折尾地区では、学園都市の玄関口にふさわしい地域拠点として再整備するため、「折尾地区総合整備事業」を進めています。その取り組みの一つとして、JR折尾駅周辺の鉄道高架化と合わせて駅前広場を整備することにより、交通結節機能を強化し、バスやタクシーなどの公共交通をはじめとする交通機関のアクセス性を高めます。



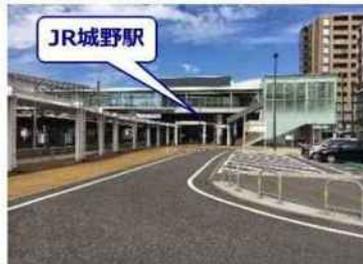
▲折尾駅南口駅前広場(イメージ)

○交通結節機能の強化

バスや鉄道などの交通結節点において、バス停、タクシーや自家用車の乗降場や案内板等の整備により、定時性の確保や利便性向上を図ることで、交通結節機能を強化します。



▲黒崎駅北側駅前広場(整備済)



▲城野駅 駅前広場(整備済)



～実施箇所～ 折尾駅南口 など

主な施策2-6 防草対策の推進

○除草から防草への転換

道路の見通しの確保など、道路環境を常に良好な状態に保つため、市政変革に向けた取組の1つとして除草主体の対策から防草対策への転換を図ります。

～主な対策～

- (1) 中央分離帯の防草対策
現在のコンクリート舗装化による防草対策を見直し
- (2) 植樹帯の防草対策
植樹帯の「柵化」または「撤去」の実施
- (3) 道路法面等
道路法面などにおいても、簡易舗装材による試験施工を実施
- (4) 新技術の活用
現在の試験施工の効果検証を進めるとともに、国や他都市、各メーカー等の情報収集を行い、必要に応じて新たな試験施工の実施

(整備イメージ)



▲中央分離帯の防草対策



▲簡易舗装材による防草対策と植樹帯の柵化

主な施策2-7 環境に配慮したみちづくり

○道路照明のLED化

北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画の取り組みの一環である「LEDの導入」を進めます。

道路照明のLED化を図りながら、低炭素社会づくりの取り組みを市内に広げていくとともに、安全・安心な暮らしを支えながら節電を図ります。



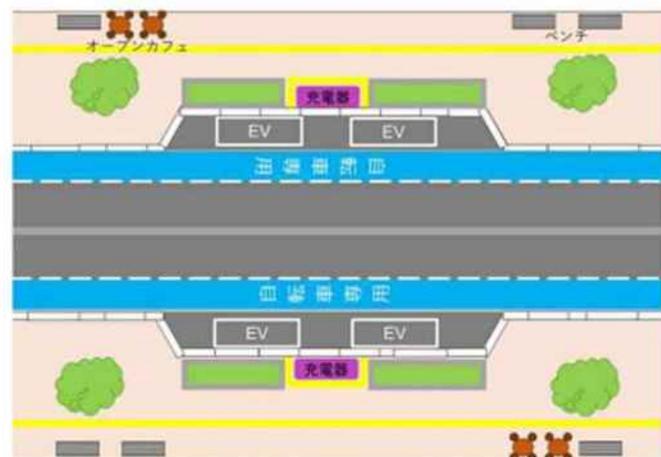
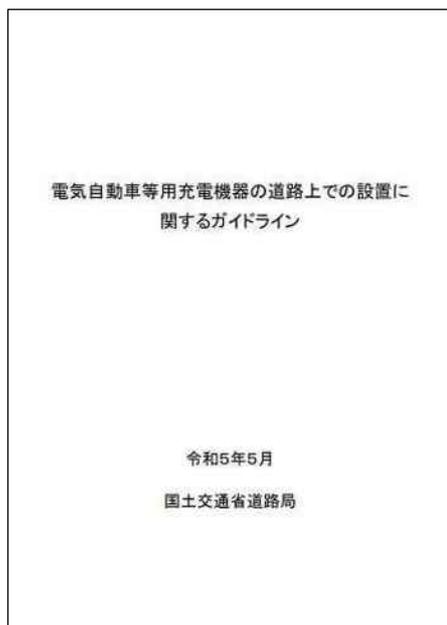
◀ 道路照明のLED化
(みかげ通り(小倉北区))

○道路上でのEV充電設備のニーズ把握・設置検討

電気自動車(EV)の普及に伴い、基礎充電と目的地充電の普及や目的地までの走行距離が長い場合も想定し、経路充電の充電機器の設置も進めていく必要があるため、道路上でのEV充電設備のニーズを把握したうえで設備に関する検討を行います。

経路充電は路外駐車場等を活用して確保していくことが基本ですが、都市部等の路外の充電機器が不足している地域においては、道路区域内を占用して設置することを検討します。

設置にあたっては、自動車、自転車、歩行者等の各主体の安全かつ円滑な交通を確保することを前提としたガイドラインが策定されています。



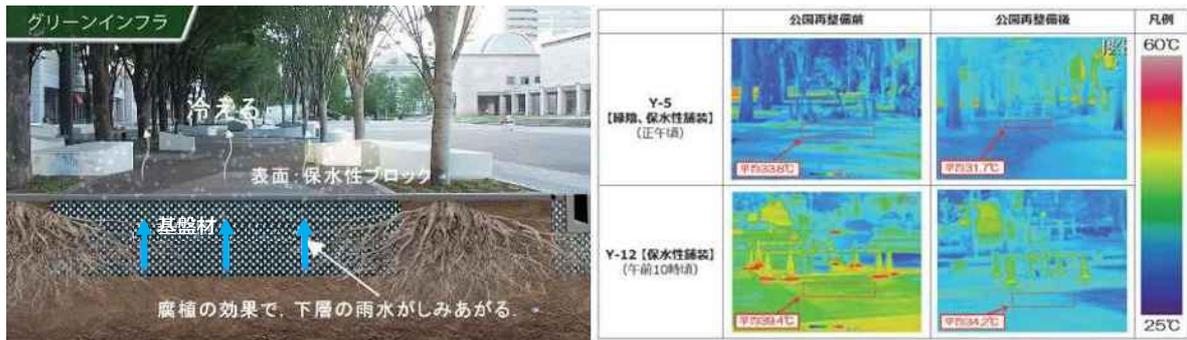
参考図1 車道の一部を転用し歩行空間と充電機器の設置を行ったイメージ

▲電気自動車等用充電機器の道路上での設置に関するガイドライン(令和5年5月国土交通省道路局)

○グリーンインフラ導入による快適な歩行空間の整備

環境保全と地域社会の発展を両立させることを目的として、グリーンインフラの導入を進めます。グリーンインフラは、自然環境の持つ多様な機能を活用し、持続可能な社会基盤の整備や土地利用を推進する取り組みです。

まちなかの歩行空間等において、保水性舗装と雨水貯留機能のある砕石路盤を併用することで、路面温度の低下を図ります。



▲グリーンインフラの具体的な取り組み事例
(保水性舗装等による路面温度低下の仕組み)

▲夏場の路面温度の違い(整備前後)

資料:横浜市

～実施箇所～ 小倉都心部 など

【みちづくりの方向性】 ③市民力を生かした美しいまちづくり

主な施策2-8 市民との協働による美しいまちづくり

○北九州道路サポーターの加入促進

道路清掃や花植え等を行う団体を対象に、清掃用具の追加や長期活動団体の表彰等、活動を永く続けられるための制度の充実を図ります。

また、更なる活動の拡大を目指して「道路サポーターだより」や「ホームページ」等を活用し、情報発信に取り組み、制度加入の促進を図ります。

- ～活動～ 道路の清掃/道路施設の点検や異常の通報/花壇の手入れ等の景観美化活動 等
- ～支援～ 清掃用具や花苗の支給/散水栓やサインボードの設置 等



▲活動状況



▲道路サポーター加入の促進